

第 41 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時

令和6年10月31日(木) 10:30~12:00

会 場

大田区役所本庁舎 11階 第五・六委員会室

出席者

【推進会議委員】

島田委員長、村上副委員長、加藤委員、前園委員、村尾委員、深澤委員、牧野委員、原田委員、西山委員、遠藤委員 計10名

【その他】

関係所管課長

議事案件1 第40回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

・承認する：10名 承認しない：0名

委員長

・ご意見がないようなので、議事概要について承認されたものとする。

議事案件2 大田区グリーンインフラ事業計画の策定について

委員

・前回、大田区の地形、水系をもっと活かした計画展開ができないかと言ったが、グリーンプランとして具体的に対応すべきところを、第4章の施設別グリーンインフラ導入方針の5つの分類として示したということで理解できた。ビジュアルも良くなったと思う。

・気になった点は、グリーンプランの大田区の全体図には令和島が入っているが、P.30以下のグリーンインフラ展開図には入っ

ていない。

・また、P.15のグリーンインフラ推進方針の環境の部分について、循環できる仕組みを入れるといい。例としては、街路樹等の枯れ葉や切り枝をエリアごとに堆肥にするとかバイオマス発電をするとか。

→**事務局**

・令和島は、まちづくりやその他の課題の対象地ではないため、凡例に隠れる形になっているが、表示について検討する。

・環境の循環に関する取組は検討段階であるため、具体的な事業としては示していない。

→**副委員長**

・外に出す事業計画としては、現在取組んでいるものを記載することで理解した。

・洗足池は水量が減った時に、周辺の道路を透水性舗装にして雨水浸透を高め水位を保ち、その水によって湿生植物が生え、景観が維持され、にぎわいもできるといったグリーンインフラの

機能を体現するものなので、最初に大田区に既にあるグリーンインフラの事例として示してはどうか。

→**委員長**

・令和島は大田区の一部であるため表示した方が良いと思う。

→**委員**

・環境の循環については、計画には入れないとしても、大田区が進んでいることをアピールする意味でもP.15の推進方針には入れても良いのでは。

→**委員**

・循環はこれからの大事なキーワードだと思うので取組んでいただきたい。生ごみのコンポストといった区民が暮らしの中で出来ることもある。江東区では剪定枝をチップにして堆肥にし「つちひめ」という名前をつけ、区の花壇ボランティアに配っている。

→**委員**

・藤東造園では、循環型社会ということを考え、炭焼き等を行ってきたが、考え方が閉鎖的であったと反省する。我々業者が循環型社会について積極的に話す時期が来たと思う。

委員

・第4章 都市施設等類型別グリーンインフラ推進計画のコラムの写真が他都市のものが多い。P.27の「透水性舗装の採用」には洗足池の例も掲載しても良いのでは。

→**委員**

・P.21の「区民農園へのパーゴラ・ベンチの設置」の写真も他都

市のものが載っているが、大田区の区民農園で自然のパーゴラである葡萄棚を作っているの、その写真を使ってほしい。

→**事務局**

・写真については、もう一度調べるとともに、委員の皆様がよい写真をお持ちであれば頂きたい。グリーンインフラの分かりやすさを念頭に選択したい。

委員

・P.47の「生物生息空間の保全・創出」のところに「公共施設におけるビオトープ等」とあるが、公共施設だと分かりにくいので具体的に書いた方が良いのではないか。

→**事務局**

・公共施設は池、海等も含んだ表現として整理をしてきたが、分かりやすい表現につき検討する。

委員長

・グリーンインフラ事業計画の庁内での共有を係長クラスにとどめずに職員全体に周知できるよう工夫してほしい。

・大田区には、特に庁内連携に努めてもらって、洗足池の水量減といった問題に対峙してもらいたい。

→**部長**

・洗足池の水量問題に対し、関係部署間の意思疎通はされてきたが、課題解決に向けより踏み込んだ相談を行っていききたい。

委員長

- ・事務局の方で本日のご意見を精査しつつ、出来るだけ事業計画に反映してもらいたい。

→**部長**

- ・循環に関しては、2章の課題に表現として入れることができるので、そういった見直しを行い、本日のご意見の反映に努める。

委員長

- ・変更後の事業計画のチェック、最終版化は、委員長、副委員長に一任いただきたい。
- ・ご異論ないようなので、議事案件2について承認されたものとする。

議事案件3 重点的な取組の進捗報告「大田区における基金の創設・運用の検討」について

委員長

- ・基金の条例上の名称の案は「グリーン基金」だが、いかがか。

→**委員**

- ・「大田みどりの名所基金」のように地域名と「名所」という言葉と基金の対象となる「みどり」あるいは「グリーン」等の言葉を入れるのがいいと思う。

委員

- ・基金の用途については、洗足池の水量の問題のように水源地や気候変動の視点も入れて大田区の財産を後世に受け継ぐといっ

たことを謳うと寄付が集まりやすく良いのではないか。

→**委員長**

- ・条例上の基金の用途は幅を持たせると思う。
- ・寄付の集まり具合によっては、委員の言われたような使い方も考えられる。

→**事務局**

- ・寄付のマーケティングはまだ行っていない。来年度状況を見て、あまり集まらないようなら、目的別に用途を分解して共感が得られるよう工夫にしたい。

副委員長

- ・将来的には企業に多額を寄付してもらい、グリーンインフラである透水性舗装に充てるようなこともできればよいと思うが、その場合、企業は自社の寄付により特定の場所を整備したとアピールしたいと思うが、そうすると用途の細則が必要になってくると思う。

→**部長**

- ・条例には具体的な用途まで記載する必要はなく、条例施行規則に記載する。具体的な用途については今後の会議等でアイデアを頂き協議していきたい。

委員

- ・参考までに、勝海舟基金は基金ができた平成30年8月から令和6年の3月末までに、1,201件、総額6,190万7,454円が集まっている。

事務局

- ・名称とは別に愛称を次回の会議で決めたい。

→委員長

- ・愛称は分かりやすく、大田区と分かるものがいい。

委員

- ・グリーンインフラ全体を対象にするなら名称にグリーンインフラを入れる必要があるのかと思った。企業からどの程度集まることを見込んでいるか。

→事務局

- ・100万円程度を目標にしている。

事務局

- ・用途についてはもう少し幅広く、また寄付の集まり具合に応じて考えていきたい。
- ・愛称については、次回会議までに委員の皆様からアイデアを頂き考えていくということがか。

→委員長

- ・そうしましょう。最後は投票がいいと思う。

事務局

- ・条例上の名称については、一旦「グリーン基金」としたいがか。

→部長

- ・カタカナを使うかどうかは検討の余地がある。
- ・大田区では、条例上の基金の名称には「大田区」は入れていないが、場合によっては調整する。

委員

- ・寄付の受領方法は、各所に募金箱を設けることも可能か。

→部長

- ・大田区の基金では募金箱の設置はしていないが、できるかどうか調べる。

→委員長

- ・キャッシュレスでの寄付等検討ください。
- ・委員の皆様もアイデアあれば事務局まで寄せてください。

委員長

- ・条例上の名称は、委員長、副委員長、部長、事務局に一任いただきたい。
- ・ご異論ないようなので、議事案件3について承認されたものとする。

情報提供 (仮称)大田区歴史的風致維持向上計画の策定について

委員長

- ・どこかの段階でこの会議体への報告はされるか。

→事務局

- ・みどりに関する記載の方針がまとまった段階で報告したいと思

う。

事務連絡 次回の推進会議について（予定）

事務局

- ・次回の推進会議は、令和7年1月30日の開催を予定している。
詳細が決まり次第、事務局から通知させていただく。
- ・今回の会議内容に関するお気づきの点は、11月7日(木)までに事務局へ連絡をお願いします。

以上